



島根県報

令和元年5月7日(火)

第1号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目次

【告示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 2

告 示**島根県告示第2号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

令和元年5月7日

島根県知事 丸山達也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人 同仁会	訪問リハビリテーション	ケアセンターきすき 訪問リハビリテーショ	雲南市木次町山方1111	令和元年5月1日
	介護予防訪問リハビリテーション	ン		